# 法律相談 Q&A

# 経営者のための 法律相談 Q&A ~業界用語の巻~

〈その14〉

どの業界でも同じでしょうが、法曹界には、法曹 界でしか通用しない業界用語がたくさんあります (まずここから説明が必要かも知れませんが、法曹 界というものは裁判官、検察官、弁護士の法曹三者 が生息している業界のことをいいます)。今日はそ んな法曹界の業界用語をご紹介。

#### 1 イソ弁・ポス弁

事務所に複数の弁護士が所属している場合、当然、 事務所を経営している弁護士がいます。経営者弁護 士は複数(共同経営)のこともありますし、一人の こともありますが、この経営者弁護士を通称ボス弁 といいます。「太陽にほえろ」のボスと同じですね。 いや、ボスは中間管理職か…。

そして、このポス弁から給料をもらっている勤務 弁護士のことを居候弁護士、略してイソ弁といいま す。

最近のトレンドとして、ノキ弁、タク弁という弁 護士も出現してきました。急激な弁護士増員で就職 できない弁護士が増えていることは皆さんも報道な どでご承知でしょう。でも、弁護士というのは、出 張型風俗のように携帯一本で仕事をするっていうわ けにはいかず、事務所を登録しなければ仕事ができ ないのです。こうして、就職ができなかった弁護士 は、誰かの事務所の軒を借りて(スペースだけを問 借りして)ノキ弁となり、自宅を事務所にしてタク 弁になるのです。ついでですが、どこかの事務所に 所属して修業することなく、いきなり独立する弁護 士を即独(ソクドク)といいます。

厳しい世の中になってまいりました。

### 2 J(ジェイ)、P(ピー) 、B(ピー)

昔流行ったタバコの銘柄ではありません。

おそらく、誰かに聞かれたときに、ギョッとされないように隠語として発達したのだと思いますが、 それぞれ、裁判官(judge)、検察官(prosecutor)、 弁護士(bengoshi又はbar)の法曹三者を指します。 応用型としては、P庁(検察庁)などがあります。 ちなみに、警察はK(keisatsu)です。英語にする と頭文字が検察官とかぶっちゃいますからね。

### 3 差し支え

「別の予定が入っています」という意味です。

- J「次回の期日ですが、代理人、12月8日午後 1時30分はいかがですか?」
- B「差し支えです。」
- 」「では、午後3時はいかがですか?」
- B「その日は終日差し支えです。」

というように使用します。差し支えの理由は特に 聞かれませんので、ゴルフでもデートでも問題あり ません。

## 4 然るべく(しかるべく)

「同意します」という意味です。「諸手を挙げて 賛成ではないけど、反対はしません…。」というよ うなニュアンスが含まれています。

- 」「相手から○○さんの証人申請がなされていますがご意見は?」
- B「然るべく」
- 」「では、証人申請を採用します」

というように使用します。弁護士になった頃には、 「同意します」って言えばいいじゃんって何度も思 いましたが、「同意というより、不同意ではな い」って気持ちのとき、私の気持ちを代弁してくれ ることに気づいてしまい、以後多用してしまってい ます。

#### 5 ぼうちん (冒陳)

刑事事件の冒頭で、検察官・弁護人がこれから証明しようとする事実を述べる手続を冒頭陳述といいますが、これを略して「ぼうちん」といいます。バリエーションとして「ふりちん」(不利益陳述)、「ふちん」(不陳述)などがあります。

弁護士法人あすか 東広島事務所 TEL 493-7100 FAX 493-7101 弁護士 今田健太郎・上椙裕章・ 福田浩・谷脇裕子

本稿担当: 弁護士 上椙裕章

